



水土里ネット南相馬広報

第7号

2020年
7月21日発行

南相馬土地改良区



▲矢川原地区大区画ほ場(1田区4.4ha)

目次

- 理事長あいさつ、新役員・総代紹介 P2～4
- 第41回通常総代会開催、表彰者紹介 P5
- 令和元年度事業報告、令和2年度収入支出予算 P6～9
- 助成金事業、福島再生加速化交付金 P10
- 湛水防除施設管理、押釜地区ほ場整備事業完了 P10
- 浜通り地方の戦略作物～ブロッコリー～ P11
- 地域の力と共に歩もう～組合員の声～ P12
- 報徳仕法～矢川原村の大迫堤と掛入堀～ P13
- 多面的機能支払交付金活動、事務局からのお知らせ P14

発行：南相馬土地改良区

〒975-0008

福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地 南相馬市役所北庁舎 2 階

TEL 0244-23-4711 FAX 0244-26-1100

E-mail: haradokai_city_minamisoma@yahoo.co.jp

ホームページ: <http://midorinet-minamisoma.jp/>

南相馬土地改良区の状況

(R2.3.31 現在)

組合員数 2,388 人
受益面積 2,717ha

理事長あいさつ



南相馬土地改良区

理事長 境 勝明

暑さ厳しき折、組合員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は南相馬土地改良区事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度2月の役員改選により引き続き理事長を拝命しました。役職員一丸となって管内の農業復興・再生に取り組み、組合員の皆様のご期待に応えられるよう努めて参りますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

震災後9年目を迎え一区切りとなる10年目を前に少しずつではありますが、稲作や畑作に取り組む農家が多くなってきたことが感じられるようになりました。これも大区画化圃場整備の進展に合わせた農業生産法人組織の立ち上げが各集落で進んできた結果だと思えます。

こうして順調に生産基盤の拡充、生産組織の育成が進み規模拡大等が進んできたなか、昨年台風19号並びに大雨等の被害で南相馬市では甚大な被害をこうむりました。堤体及び水路等の決壊、水田への土砂の流入など作付け再開にはまだまだ完全復旧には至らない状況下にあります。作付け圃場を優先に工事を進めておりますので今しばらく時間をいただきたいと思えます。

現在、南相馬土地改良区では9地区1,066haの農地で大区画化と汎用化、パイプラインの導入を進めています。現在の農業を取り巻く環境は少子高齢化、農産物の風評被害による価格低迷等一定の利益を確保することが容易ではなく、土地利用型では米、麦、大豆の大規模化、畑作ではブロッコリー、玉ねぎ、ネギ、花卉等で付加価値の高い作物の導入を図らなければならない状況化にあります。

現状を踏まえ土地改良区は、農業生産を行う上で欠かせないさまざまな土地改良施設用水路・ため池などの整備・管理や、農地の整備等を目的として設立された農家の人たちの組織です。これらの施設には、洪水や土砂崩れから地域を守ったり、作物を作ったりするだけでなく、自然環境や美しいふるさとの風景を守る効果もあります。

農業に必要な用水を確保するための水源の確保や、水路の整備・管理、農地や地域の雨水、集落からの排水等を排除するための排水路の整備・管理を行うとともに、水田や畑の整備等を行っています。土地改良区は豊かで住みよいふるさとの環境を育てているこのような資源を大切に守り育て、地域に住んでいる人たち皆の協力を得ながら、活動していきたいと思っております。そして、大切な国民の財産ともいえる農地や農業用水を守り育て、豊かな地域資源を次世代に引き継ぐ役割を担っていくつもりですので今後ともご支援をいただきたいと思えます。

最後に、現在コロナウイルスが世界中に蔓延し多くの人々が脅威と不安を感じ辛い日々を送っていることと思えます。過去の歴史を振り返ると、どんな災難があっても、人は必ず復興を成し遂げてきましたので、もう少しの辛抱だと思えます。皆様お身体大切にお過ごしください。



新役員・総代紹介

令和2年2月16日(日)に行われた臨時総代会において、役員の選任が行われました。新役員は次のとおりです。

理事定数 13名 監事定数 3名
任期 4年 自 令和2年3月1日 至 令和6年2月29日

理事 (敬称略)



理事長 境 勝明 (太田地区)



副理事長(会計理事) 宝玉 義則 (員外理事)



副理事長 牛渡 隆夫 (石神地区)



高橋 章 (飯館地区)



佐藤 邦義 (原町地区)



志賀 恒夫 (石神地区)



和田上 宗雄 (石神地区)



菊地 洋一 (高平地区)



佐藤 幸信 (高平地区)



鶴蒔 清一 (大甕地区)



江井 和穂 (大甕地区)



梅村 正敏 (太田地区)



林 秀之 (員外理事)

監事 (敬称略)



総括監事 渡部 定幸 (石神地区)



第一監事 大和田 寿一 (太田地区)

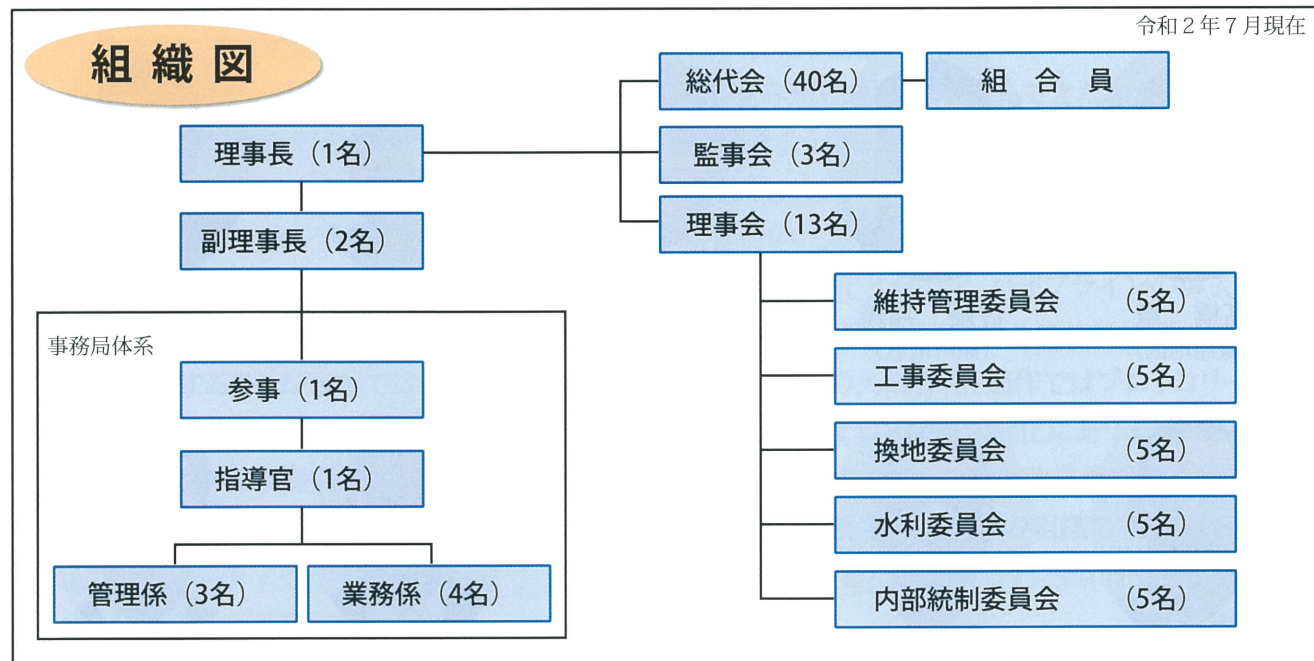


遠藤 金定 (員外監事)

令和2年2月16日(日)に行われた総代選挙は定数通り決定し、新総代は下表のとおりです。

【選挙区別】

Table with 7 columns and 6 rows of candidates for various districts including 飯館地区, 原町地区, 石神地区, 高平地区, 大甕地区, and 太田地区.



【各委員会別】

Table listing committee members (委員長, 副委員長, 委員) for 維持管理委員会, 工事委員会, 換地委員会, 水利委員会, and 内部統制委員会.

第41回通常総代会開催

第41回通常総代会は、令和2年3月28日に南相馬市役所正庁において行われました。...

土地改良事業の推進と土地改良区の向上発展に寄与されたとして、9名の方がその功績により表彰され...

その後議事に入り、令和元年度の補正予算と令和2年度の予算について慎重に審議され、議案すべてが...

令和元年度 南相馬土地改良区表彰者(敬称略)

- List of award recipients including 理事 (武山 正孝), 監事 (小林 光吉), 総代 (星 孝悦), 押釜地区 (牛来金治郎), and 前理事長 (渡辺 一成).



令和元年度 事業報告

令和元年度財務状況(事業報告、収支決算等)は南相馬土地改良区事務所での閲覧、又はホームページにてご覧いただけます。

令和元年度に実施した県営事業の進捗状況は次のとおりです。



深野北地区

名 復興基盤総合整備事業 年 1億9,000万円
 総 8億4,900万円 受 32.3ha
 進 80.4%

内 水路工L=144m、排水樋管工N=1箇所
 排水路実施設計L=0.46km
 路線測量L=0.94km、境界測量A=0.81ha
 物件移転補償電力柱・水道管一式

金沢・北泉地区

名 災害復旧事業 年 3億6,098万円
 進 100%

名 復興基盤総合整備事業
 総 4,300万円 受 53ha
 進 96.7%

内 区画整理工A=0.5ha、補完工一式

高平中部地区

名 復興基盤総合整備事業 年 2,000万円
 総 48億1,100万円 受 155.6ha
 進 3.3%

内 ほ場整備実施設計A=185.7ha
 境界測量L=34.7km

原町東地区

名 災害復旧事業 年 3億円
 総 19億2,898万円 進 100%

名 復興基盤総合整備事業 年 2億8,000万円
 総 97億8,674万円 受 330.4ha
 進 85.8%

内 区画整理工A=20.6ha、管水路工L=17,820.4m
 暗渠排水工A=246.9ha、排水路工L=1,183m
 確定測量A=143.3ha

太田地区

名 復興基盤総合整備事業 年 3億9,000万円
 総 44億1,100万円 受 157ha
 進 14.9%

内 区画整理工A=62.4ha、井戸水調査N=51箇所
 パイプライン実施設計L=2.0km、
 パイプライン路線測量L=3.2km
 用水施設基本設計N=3箇所、
 河川放流工実施設計N=2箇所
 調査ボーリングN=10孔、解析業務N=一式
 物件移転補償電力柱・NTT柱・光ケーブル・
 電気通信線路設備・通信ケーブル一式
 国公有地編入申請書作成・変更事業計画書作成N=一式

原町南部地区

名 災害復旧事業 年 2,174万円
 総 15億5,230万円 進 100%

名 復興基盤総合整備事業 年 4億円
 総 27億6,946万円 受 147.2ha
 進 63%

内 管水路工L=15,731m、取水施設工N=6箇所
 農地復旧工27.2ha、パイプライン修正設計L=5.1km
 パイプライン基本設計L=0.7km
 水中ポンプ製作据付工N=3基

馬場西地区

名 復興基盤総合整備事業 年 3億3,000万円
 総 14億1,900万円 受 39ha
 進 50.7%

内 区画整理工A=19.4ha、幹線排水路工L=246.4m
 管水路工L=4,334m、調整池工N=3箇所
 事業損失補償井戸枯渇一式
 物件移転補償電力柱・NTT柱一式

押釜地区

矢川原地区

名 復興基盤総合整備事業 年 4億3,000万円
 総 14億6,050万円 受 68.8ha
 進 46.2%

内 区画整理工A=64.2ha、井戸水調査N=45箇所
 調査ボーリングN=3孔、解析業務N=一式
 物件移転補償電力柱・NTT柱・配電線路一式

鶴谷地区

名 復興基盤総合整備事業 年 0円
 総 24億5,700万円 受 82.9ha
 進 4.6%

内 井戸水調査N=9箇所、変更事業計画書作成N=一式
 ほ場整備実施設計A=100.5ha、境界測量L=24.3km
 路線測量L=1.6km

| 名 事業名 | 総 総事業費 | 受 受益面積 |
|---------|--------|--------|
| 年 年度事業費 | 進 進捗率 | 内 工事内容 |

| | |
|--------|--|
| 事業実施地区 | |
| 調査事業地区 | |
| 事業完了地区 | |

令和2年度一般会計収入支出予算

単位：千円

Table with 2 columns: 項目 (Items) and 予算額 (Budget Amount). Rows include 土地改進黨業収入, 補助金等収入, 積立金取崩収入, 繰入額, 繰越金, 受入金外, 計, 土地改進黨業費, 一般管理費, 負担金等, 繰出額, 予備費, 選挙費外, 計.

令和2年度特別会計 収入支出予算

○大区画ほ場整備事業（ハード事業）

※1経営体育成基盤整備事業 ※2農山漁村地域復興基盤整備事業 ※3農山村地域復興基盤総合整備事業

単位：千円

Large table with multiple columns for different regions (e.g., 原町南部, 金沢・北泉, 原町東, 深野北, 馬場西, 矢川原, 太田, 鶴谷, 高平中部) and rows for 収入 (Income) and 支出 (Expenditure) items like 土地改進黨業収入, 受託料収入, 繰越金, etc.

○農地集積や流動化を促進する事業（ソフト事業）

単位：千円

Table for soft business with columns for 項目/事業 (Items/Businesses) and 経営体育成促進事業 (Businesses for Promoting Business Sustainability) across various regions.

○その他の事業

単位：千円

Table for other businesses with columns for 項目/事業 (Items/Businesses) and specific categories like 長兵衛ため池, 太陽光発電事業, 湛水防除施設管理事業.

令和2年度賦課金のお知らせ

令和2年度の賦課金についてお知らせいたします。詳細は下記のとおりとなりますので、土地改良区運営をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

経常賦課金(土地改良区運営に必要な経常経費)

賦課単価 田：1,000円/10a
その他：500円/10a
賦課期日 令和2年7月21日(火)
納入期限 令和2年8月21日(金)

特別賦課金(事業地区の推進に必要な経費)

賦課単価 原町南部地区 2,000円/10a
金沢・北泉地区 1,000円/10a
原町東地区 1,500円/10a
深野北地区 6,000円/10a
馬場西地区 3,000円/10a
矢川原地区 5,500円/10a
太田地区 6,000円/10a
鶴谷地区 6,000円/10a
高平中部地区 6,000円/10a

賦課期日 令和2年11月16日(月)
納入期限 令和2年12月16日(水)

※特別賦課金は事業地区の実施期間中に賦課徴収します。

維持管理費賦課金(水利組合運営に必要な経費)

賦課単価 高平地区パイプライン管理組合 2,000円/10a
石神東部土地改良組合 2,000円/10a
賦課期日 令和2年7月21日(火)
納入期限 令和2年8月21日(金)

賦課単価 押釜水利組合 1,000円/10a
高平水利組合 1,000円/10a
賦課期日 令和2年10月16日(金)
納入期限 令和2年11月16日(月)



基盤整備後の大区画ほ場(原町東地区)



基盤整備後の大区画ほ場(金沢・北泉地区)



助成金事業

受益地内の農業施設の適正管理を図るため水利組合等の組合員が組織する団体に対し、南相馬市補助金の交付等に関する規則により補助金を受けた事業に助成金を交付しています。

◎1事業の補助限度額：20万円

◎補助率：15%

南相馬市に補助金交付申請をし、決定を受けたら南相馬土地改良区補助事業助成金交付申請書に南相馬市の補助金決定通知書の写しなどを添付し、提出して下さい。

《助成の一例》

- 工事箇所：原町区大甕地内
- 工事名：かんがい排水事業
- 事業量：修繕工事一式
- 事業費：93,960円
- 市補助金：32,000円
- 改良区助成金：14,000円
- 自己負担：47,960円

福島再生加速化交付金

福島再生加速化交付金を利用して、揚水ポンプの整備やゲートの修繕等を行っています。

本交付金を受けて、農業用施設の更新、修繕をお考えの組織は利用してみたいでしょうか。土地改良区が事務に係る手続きや工事の発注等を行います。

《工事発注の一例》

- 工事箇所：原町区大原字地内
- 工事名：南相馬市農林水産業振興事業
- 工事内容：清水堰補修工事一式
- 補助対象事業費：54,390,800円
- 市補助金：54,390,800円
- 支出内訳 工事費：53,570,000円
- 委託費：820,800円



大原清水堰

湛水防除施設管理

土地改良区は、南相馬市原町区内にある7つの湛水防除施設の管理を地域より選任された管理人、関係機関との連携のもと行い、農地保全や災害の未然防止に努めています。

《点検業務の一例》

- 前向排水機場
自家発電装置点検整備業務
- 泉排水機場
主ポンプ設備点検整備業務

押釜地区ほ場整備事業完了

平成18年に着手された押釜地区基盤整備事業が完了いたしました。令和2年3月6日(金)に記念碑除幕式と竣功祝賀会を開催しました。



竣工記念碑

| | |
|--------|--|
| 総事業量 | 整地工43.1ha、用水路工7,074m 排水路工9,039m、道路工8,692m |
| 総事業費 | 9億1,000万円 |
| 工事期間 | 平成18年4月～平成31年3月 |
| 組合員数 | 47名 |
| 主体施行業者 | 東北建設(株)、庄司建設工業(株)、関場建設(株) |

浜通り地方の戦略作物～ブロッコリー～

福島県相双農林事務所
農業振興普及部 経営支援課
技師 八月朔日 優衣 (ほずみ ゆい)

相馬地域は、冬場の降雪が少なく日照も確保できる地域です。その気候を活かして、震災前よりブロッコリーの産地となっており、基幹品目としての秋冬作型ブロッコリーに加えて、戦略品目としての春作型ブロッコリーの2つの作型での栽培を行っています。

東日本大震災における津波被災や原子力発電所事故による避難指示等で栽培面積は大幅に減少しましたが、産地では、生産者や関係機関が一体となり、補助事業を活用した営農再開や新規参入の推進により担い手を確保するとともに、栽培指導会の開催や巡回指導による技術向上を図り、ブロッコリー産地の復興を目指しています。

相馬地域では、多くの地区では場整備が実施、あるいは計画されています。米消費の減少傾向が続く中、整備後の農地でより収益性の高い農業を実現するためにも、ブロッコリーをはじめとした園芸作物の導入を検討されてはいかがでしょうか。

相双就農ポータルサイト

(<https://sousou-nougyo.jp/>)にて、ブロッコリー等の収支目安が紹介されておりますので、是非ご覧下さい。

QRコードから閲覧できます→



収穫間際のブロッコリーの様子



栽培指導会の様子

《春作型》

| 3月 | | | 4月 | | | 5月 | | | 6月 | | | 7月 | | |
|----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|
| 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 |
| ○ | | | | V | | | | | | | | | | |
| | ○ | | | V | | | | | | | | | | |

《秋冬作型》

| 8月 | | | 9月 | | | 10月 | | | 11月 | | | 12月 | | |
|----|---|---|----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|-----|---|---|
| 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 |
| ○ | | | | V | | | | | | | | | | |
| | ○ | | | V | | | | | | | | | | |

○：播種 V：定植 □：収穫

ちよつといっぴく

ブロッコリーとベーコンの粒マスタード炒め



材料(2人前)

- ブロッコリー 100g
- ベーコン 70g
- オリーブオイル 大さじ1
- マヨネーズ 小さじ2
- 粒マスタード お好みの量で

作り方

○ベーコンは約3cm幅に切ります。ブロッコリーは小房に切り分け茹でて、中火で熱したフライパンにオリーブオイルをひき、ベーコンを炒め、マヨネーズ、マスタード、ブロッコリーを加えて軽く炒め合わせ、全体に味がなじんだら火から下ろしお皿に盛りつけて出来上がりです。ごはんのおかずや、お酒のおつまみにぴったりです。

※ベーコンのかわりに、ウインナーでもおいしく出来上がります。

「地域の力」と共に歩もう～組合員の声～

「株式会社 荻の杜」

(小木迫地区)

当地区は、東日本大震災と同時に、東京電力福島第一原子力発電所の放射性物質の汚染で地域全員が避難を余儀なくされ、これまで培ってきた家族農業をはじめ、人や物のすべてを破壊されました。地域の現状は、誰も先行きの見えない状態にあるが、避難指示解除後、地元に戻ってきた農家の参加で、「優良農用地と若い後継者が息づく村づくり」の再興を目指し、(株)荻の杜(代表池田富栄さん)と称し南相馬市の指導を受け、構成員8名で平成29年4月14日に農地所有適格化法人として設立しました。

経営戦略の作目は、稲12ha、施設園芸(きゅうり10a)、露地野菜(ほうれん草14a、えごま80a、玉ネギ50a、ブロッコリー100a等)と小規模の経営ではあるが、法人経営の目標として、集落こぞっての参加を基本とし、「持続した地域農業のあり方」をみんなで考え、追求することにより「地域の力」になると考えています。

今も厳しい土地利用型農業は、放射能による風評被害、米価の下落傾向等が厳しいため、会社は施設園芸を主眼に考え、常に、経済性・効率性・生産性の核心を持ちながら、若い後継者が帰還する10年後の目標を定め安定した農業経営を目指しています。



有害鳥獣に有利なえごま栽培



施設園芸でのきゅうり栽培

「株式会社美野里ファーム」

(高平地区)

平成28年6月1日より設立された(株)美野里ファーム(代表堀川由也さん)は、取締役4名、社員2名、パート社員1名で構成されています。現在の作付けしている作物は、水稲42ha・ブロッコリー 3ha・トマト20a・パプリカ20a・ほうれん草50aと複数の作物の栽培に取り組んでいます。水稲の品種はコシヒカリを中心に栽培し、一部天のつぶを70a作付けしています。販売先として地元のお弁当屋さんに向けて卸しています。

平成29年9月より「ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業」(プロフェッショナル経営体創出事業)の一環として、ライスセンターを建設し受託作業で、年間8,500俵、1日/5haの処理をしています。

今年度より若手の新入社員も入社し、力を合わせて奮闘しています。今後の目標としては、経営面積を水稲作付け50haの規模拡大し、路地物の施設園芸等を増やしたいのですが、そのためには人材確保にも力を注ぎたいそうです。



ライスセンター前にて



施設園芸によるミニトマト栽培

報徳仕法～矢川原村の大迫堤と掛入堀～

相馬中村藩の全盛期は江戸時代(元禄・正徳年間)といわれます。戦国時代の戦に明け暮れた時代より、平和な世の中となり、余力を荒れ果てた雑草が生い茂るままになっていた土地の開墾に精を出せるようになった。

この頃、相馬6万石の2倍にもなる実質12万石の収穫高を記録したといわれています。

そこで報徳仕法により築造した堤や新築工事をしたため池を、南相馬市立博物館資料調査協力員、会長の相良征一さんが調査・研究をされたことを紹介させていただきます。

◇矢川原村の報徳仕法

発業嘉永4年9月 仕上安政5年9月(1851年～ 1858年)

矢川原村は、仕法発業時、戸数23戸(9戸は元々、14戸は浄土真宗の移民)人口130人程の山村で、弘化4年より積み立てた28貫余の積銭が出来ていた。しかし、農業用水が不足し堤の築造が望まれていたが、小部落ゆえに自然疲弊に陥っていた。

こうしたことから、報徳仕法により、太田川上流に片倉堰を築造し、大迫堤の新築工事をし、片倉堰から大迫堤へ取水が出来るようにしたそうです。

◇完成した大迫堤と掛入堀

片倉堰は、安政5年に完成し、報徳仕法の記録に「大迫新堤掛入堀」とあるように、大迫堤へ通水するための長さ約3^キの用水路として造られた。大迫ため池は、安政5年に工事が始まり、翌6年に完成した。受益面積41.7ha、貯水量23,800^メという規模は、報徳仕法によって新築・修築された、原町区内のため池の中でも規模が大きいため池の一つでした。

大迫堤、掛入堀に用水路開削費の8割を費やしたのは、3^キ近くも太田川上流の片倉堰から取水決定するまでの測量術も特筆され、構築も落差があるために、大雨の度に破壊され、維持管理に苦労があったと矢川原地区に伝わっているそうです。



現在の取水口付近(片倉地区)



大迫堤に通水していた掛入堀(矢川原地区)



莫大な資金で構築された大迫堤(矢川原地区)

◇主な事業費

報徳金総額 金2,375両余 米516俵余(中郷一番の事業費)
貸附 金530両 一般的には無利息5年で返済(例外で3年・7年もある)
堤の築造費 大迫堤他8ヶ所 金451両余 内大迫の堤 金13両余
用水路開削費 金13両余 内大迫の堤掛入堀 金10両余

※金1両=銭6,500文 1貫=1,000文 1両=約20万円(現代の価値)



多面的機能支払交付金による活動

農業を取巻く環境は、近年農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の影響で集落機能が低下しつつあり、地域の共同作業によって支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じる状況にあります。

このため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る為の地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を維持するため、原町区管内では21ヶ所の集落で事業に取り組んでおります。

その中でも南相馬土地改良区が事務委託を受け、以下のような活動を展開中です。



▲農道・農用地草刈作業 (原町東)



▲ため池草刈作業 (大谷)



▲景観形成作業 (原町南部)



▲水路泥上げ作業 (大原)

事務局からのお知らせ

「農地転用等の届け出について」(地区除外の届け出)

○農地転用(農地を宅地や駐車場など)した場合

○公共事業用地(道路、公共物建物など)にした場合

上記のような場合は**決済金**が発生します。

※届け出がないと従来通り賦課徴収されますのでご注意ください。

決済金とは… 農地転用などにより地区除外をする場合は、土地改良法(第42条第2項)により決済金の納入が義務付けられています。転用した土地の農地としての維持管理費や償還金等を残りの土地で負担しなければならなくなり、他の組合員の負担になってしまい、不公平になってしまいます。そこで他の組合員の負担を解消するため、その土地の負担相当分として、決済金が徴収されます。



組合員の皆様へ

変更があった場合は届出が必要です!

- 農地を売買、賃貸借、交換等により変更された場合
 - 経営移譲する場合
 - 組合員が死亡した場合
 - 被災者が住宅再建し、住所や組合員の名前を変更する場合
- 以上のような場合は、資格得喪通知書を土地改良区まで届出てください。

※改良区へ届け出がない場合は、売買、賃貸借転用等があっても資格は変更されません。

賦課金はそのまま現資格者に賦課されますのでご注意ください。

※届出用紙は改良区窓口もしくはホームページから印刷できます。

ホームページ <http://midorinet-minamisoma.jp/>

編集にあたって

今回、水土里ネット南相馬広報第7号を発行することとなりました。作成にあたりご協力いただきました方々に感謝申し上げます。

先日、役員・総代が改選され、新体制で土地改良事業に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルスの影響により、活動の自粛を余儀なくされております。

組合員の皆様におかれましては、感染防止に注意しお身体をご自愛されますようお願いしております。

皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。